

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の開催について

平成二十三年五月二十四日（火）閣議

内閣総理大臣 発言要旨

本日閣議決定により開催することとした「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」については、

①従来の原子力行政からの「独立性」、②国民、国際社会に対する公開性、③技術的な問題のみならず制度的な問題まで含めた検討を行う包括性、の三つの要素が重要と考えております。

この調査・検証委員会で、しっかりした検証を行っていたことが、国内外の信認を得るためにも、今後の原子力行政を進める上でも、非常に重要と考えております。私も調査にはもちろん積極的に協力していく考えですが、各閣僚におかれましても、調査・検証委員会の運営への格段の御協力をお願いいたします。

また、しっかりした調査・検証を行うためには事務局組織の整備も非常に重要ですので、この点においても各閣僚の御協力をお願いいたします。